

京都市告示第128号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年5月23日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

| 路線名 | 区間 | 旧 新 別 | 延 長 | 敷地の幅員 |
|----------|---------------------|-------------|---------------|---------------------|
| 上賀茂経82号線 | 北区上賀茂藤ノ木町19番地地先から | 旧 | メートル 24.20 | メートル 2.90 ~ 3.65 |
| | 同区上賀茂山本町65番地の17地先まで | 新 | 24.20 | 3.60 ~ 5.45 |
| 川島経183号線 | 西京区川島権田町37番地地先から | 旧 | 42.00 | 5.15 ~ 5.33 |
| | 同町37番地の33地先まで | 新 | 42.00 | 5.46 ~ 6.59 |
| 石田緯13号線 | 伏見区石田大山町73番地の22地先から | 旧 | 39.70 | 5.00 ~ 5.02 |
| | 同町77番地の7地先まで | 新 | 39.70 | 5.98 ~ 9.70 |
| 石田緯22号線 | 伏見区石田大山町76番地地先内 | 旧 | 12.70 | 0.90 |
| | | 新 | 12.90 | 0.91 ~ 2.92 |

(建設局土木管理部道路明示課)